

## 下関市上下水道局山陰終末処理場消化ガス発電事業の開始

当社は、山口合同ガス株式会社、ヤンマーエネルギーシステム株式会社と共同で、下関市と「下関市上下水道局山陰終末処理場消化ガス発電事業」に関する事業契約を締結し、発電所建設を進めてきました。このたび試運転調整期間を経て、2019年4月1日より消化ガス発電を本格稼働しました。

山口合同ガスを代表企業とする企業グループは、山陰終末処理場内に発電設備を建設し、処理場で発生する消化ガスを下関市から買取り、「再生可能エネルギー固定価格買取制度（以下、FIT 制度）」の適用を受けた民設民営の消化ガス発電事業を行います。本事業により下水汚泥の処理過程で発生する消化ガスの有効利用を促進し、地球温暖化防止に貢献します。また、地元企業が代表企業となることで事業収益の地元循環に貢献し、再生可能エネルギーの地産地消を行います。

### 【発電事業の概要】

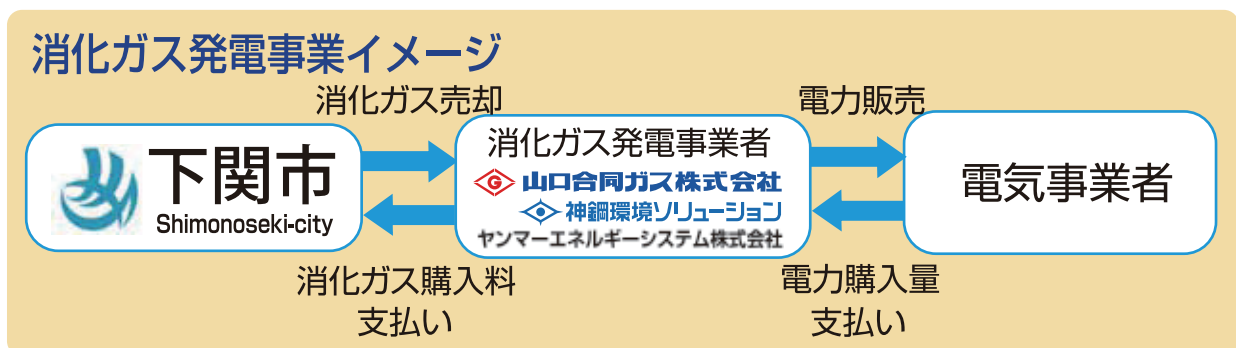
- ①事業名：下関市上下水道局山陰終末処理場消化ガス発電事業
- ②事業方式：民設民営方式
- ③事業場所：山口県下関市大字垢田字洞の上（山陰終末処理場内）
- ④施設概要：発電設備 一式  
発電容量 300 kW（消化ガスエンジン25 kW×12台）
- ⑤年間発電量（最大）：約2 700 000 kWh/年（一般家庭約800世帯相当）  
※将来の増設見込み含む
- ⑥発電事業期間：2019年4月1日～2039年3月31日

### 【用語説明】

#### 「再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT 制度）」

再生可能エネルギーで発電した電気を、電力会社が一定価格で買取することを国が約束する制度です。電力会社が買取る費用を電気をご利用の皆様から賦課金という形で集め、今はまだコストの高い再生可能エネルギーの導入を支えています。この制度により、発電設備の高い建設コストも回収の見通しが立ちやすくなり、より普及が進みます。

### 【事業スキーム】



【外観写真】



山陰終末処理場システムフロー

